

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社オウチーノ

【英訳名】 O-uccino, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井端 純一

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋二丁目14番1号
(平成26年7月7日より東京都港区芝大門二丁目9番16号より上記住所に移転して
おります。)

【電話番号】 03-5402-6887 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 村田 吉隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目14番1号

【電話番号】 03-5402-6887 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 村田 吉隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間		自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(千円)	790,367	1,629,470
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△72,398	246,271
当期純利益又は四半期 純損失(△)	(千円)	△47,709	145,781
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	378,435	346,235
発行済株式総数	(株)	1,258,000	1,238,000
純資産額	(千円)	956,920	1,101,886
総資産額	(千円)	1,150,284	1,328,065
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	(円)	△38.36	130.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	121.39
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	83.0	82.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△101,775	101,691
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△41,564	△7,014
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△98,170	417,133
現金及び現金同等物の 四半期末残高	(千円)	791,567	1,033,077

回次		第12期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	38.17

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、消費税増税後の反動減により一部に弱含みが見られたものの、企業業績や所得環境の改善、設備投資の持ち直しもあり、緩やかな回復基調が続きました。これらを背景に、今後、政府による成長戦略の発表が企業の成長期待を高め、前向きな循環につながることを期待されております。一方、景気の下振れリスクとしまして、軟調に推移する金融市場の今後の動向、また政情不安を抱える国々の経済活動の減速には注視が必要と言えます。

住宅投資につきましては、当第2四半期累計期間に首都圏で供給された新築マンションが消費税上昇の反動減により前年同期比20.2%減少の1万9,394戸となったものの、契約率は78.4%と好調ラインの70%を5年連続で超えております。また1戸当たりの平均価格は、前年同期比5.8%増の5,010万円、1平方メートル当たりの単価は前年同期比5.2%増の70.7万円となり、価格、単価ともに2期連続の上昇となりました。(不動産経済研究所調べ)

一方、中古マンションの平成26年4月から6月迄の首都圏における成約件数は8,235件で前年同期比11.9%減となりましたが、これは前年同期が例年になく好調だった反動でもあり、一昨年同期の実績に対しては成約件数が上回っていることから、中古住宅市場の拡大に向けて、依然、堅調な水準が維持されております。(東日本不動産流通機構調べ)

このような環境のもと、当社におきましては、平成26年5月末の「賃貸0-uccino」のリニューアル実施を皮切りに、さらなるユーザビリティの向上を実現するべく、住宅・不動産関連ポータル事業の各サイトのフルリニューアルの準備をすすめ、TVコマーシャルの広告費の集中投下、また当社キャラクターを活用した積極的なプロモーション活動を通じて「0-uccino」ブランドの全国的な浸透を図ってまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は790,367千円、営業損失は71,594千円、経常損失は72,398千円、四半期純損失は47,709千円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

①住宅・不動産関連ポータル事業

当セグメントにおきましては、広告費の集中投下によりサイト認知度を向上させつつ、当社サイトを利用してリフォームを行った利用者が実施するホームインスペクション(建物診断)の費用やリフォーム工事をサポートする「リフォームかし保険」の保険加入料の負担サービスを開始するなど、リフォーム需要を促進する施策を講じてまいりました。

この結果、住宅・不動産関連ポータル事業の売上高は637,871千円、セグメント損失は△76,673千円となりました。引き続き、媒体力及び営業力を強化し、業績拡大に努めてまいります。

②広告代理事業

当セグメントにおきましては、インターネット広告にニーズのある中堅企業に対し、リスティング広告及びアドネットワーク広告を提案することにより代理店手数料を獲得し、堅調に業容拡大に努めてまいりました。

この結果、広告代理事業の売上高は152,495千円、セグメント利益は5,079千円となりました。引き続き更なる営業要員の拡充と商品ラインアップの強化を行ってまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末と比べ、241,510千円減少し、791,567千円となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュフローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、101,775千円となりました。減少の主な要因は、税引前四半期純損失76,060千円、前払費用の増加額3,949千円、仕入債務の減少額28,832千円、未払消費税の減少額7,417千円によるものであります。増加の主な要因は、減価償却費11,330千円、売上債権の増加額18,818千円、未払費用の増加額11,177千円、未払金の増加額6,023千円、法人税等の支払額40,081千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、41,564千円となりました。減少の主な要因は、無形固定資産の取得による支出1,657千円、敷金及び保証金の差入による支出39,012千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、98,170千円となりました。減少の要因は、自己株式の取得による支出162,293千円によるものであります。増加の要因は、株式の発行による収入64,123千円によるものであります。

(3) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は1,150,284千円となり、前事業年度末に比べ177,781千円減少しました。

主な要因は、現金及び預金の減少429,165千円、預け金の増加187,655千円、繰延税金資産の増加26,527千円、差入保証金の増加38,781千円であります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債は193,364千円となり、前事業年度末に比べ32,815千円減少しました。主な要因は、未払法人税等の減少41,724千円、買掛金の減少28,832千円、未払金の増加29,814千円、未払費用の増加11,177千円であります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は956,920千円となり、前事業年度末に比べ144,966千円減少しました。主な要因は、自己株式の増加161,656千円、利益剰余金の減少47,709千円、資本金の増加32,200千円、資本準備金の増加32,200千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,258,000	1,258,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	1,258,000	1,258,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	1,258,000	—	378,435	—	368,435

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井端 純一	東京都江東区	288,000	22.89
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	80,000	6.36
(株)オウチーノ	東京都港区東新橋2-14-1	56,800	4.52
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	44,500	3.54
(株)アイビス・キャピタル・パートナーズ	東京都中央区銀座4-12-15 歌舞伎座タワー20F	38,200	3.04
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	37,600	2.99
香川証券(株)	香川県高松市磨屋町4-8	18,600	1.48
山下 勇人	千葉県船橋市	17,000	1.35
王 勉	岡山県岡山市	16,900	1.34
BNYM SA/NV FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNT E LSCB (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	ONE CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町1-2-3)	16,428	1.31
計		614,028	48.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	56,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,200,800	12,008	—
単元未満株式	400	—	—
発行済株式総数	1,258,000	—	—
総株主の議決権	—	12,008	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オウチーノ	東京都港区東新橋二丁目14番1号	56,800	—	56,800	4.52
計	—	56,800	—	56,800	4.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,033,077	603,912
売掛金	204,028	185,210
貯蔵品	99	130
前払費用	4,120	8,069
繰延税金資産	16,699	43,227
預け金	—	187,655
その他	2,982	1,070
貸倒引当金	△2,000	△1,800
流動資産合計	1,259,008	1,027,475
固定資産		
有形固定資産	7,237	27,204
無形固定資産		
商標権	2,042	1,750
ソフトウェア	36,801	32,139
無形固定資産合計	38,844	33,889
投資その他の資産合計	22,975	61,715
固定資産合計	69,057	122,809
資産合計	1,328,065	1,150,284
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,785	33,953
未払金	38,662	68,477
未払費用	33,206	44,383
未払法人税等	44,978	3,253
未払消費税等	11,023	3,606
前受金	20,613	23,673
預り金	6,794	7,179
賞与引当金	7,743	7,716
その他	370	1,121
流動負債合計	226,179	193,364
負債合計	226,179	193,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,235	378,435
資本剰余金	336,235	368,435
利益剰余金	417,416	369,706
自己株式	—	△161,656
株主資本合計	1,099,886	954,920
新株予約権	2,000	2,000
純資産合計	1,101,886	956,920
負債純資産合計	1,328,065	1,150,284

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)
	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	790,367
売上原価	279,258
売上総利益	511,109
販売費及び一般管理費	* 582,703
営業損失(△)	△71,594
営業外収益	
受取利息	72
その他	37
営業外収益合計	110
営業外費用	
株式交付費	276
自己株式取得費用	637
その他	0
営業外費用合計	914
経常損失(△)	△72,398
特別損失	
本社移転費用	3,661
特別損失合計	3,661
税引前四半期純損失(△)	△76,060
法人税等	△28,350
四半期純損失(△)	△47,709

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△76,060
減価償却費	11,330
自己株式取得費用	637
株式交付費	276
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,368
賞与引当金の増減額(△は減少)	△27
受取利息及び受取配当金	△72
売上債権の増減額(△は増加)	18,818
たな卸資産の増減額(△は増加)	△31
未収入金の増減額(△は増加)	2,399
前払費用の増減額(△は増加)	△3,949
仕入債務の増減額(△は減少)	△28,832
未払金の増減額(△は減少)	6,023
未払費用の増減額(△は減少)	11,177
未払消費税等の増減額(△は減少)	△7,417
その他	2,593
小計	△61,765
利息及び配当金の受取額	72
法人税等の支払額	△40,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	△101,775
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△894
無形固定資産の取得による支出	△1,657
敷金及び保証金の差入による支出	△39,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	64,123
自己株式の取得による支出	△162,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98,170
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△241,510
現金及び現金同等物の期首残高	1,033,077
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 791,567

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

なお、これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
広告宣伝費	339,078千円
給与賞与	130,138千円
賞与引当金繰入額	7,287千円
貸倒引当金繰入額	1,368千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	603,912千円
預け金	187,655千円
現金及び現金同等物	791,567千円

(株主資本等関係)

当社は、平成26年1月16日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ32,200千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が378,435千円、資本準備金が368,435千円となっております。

また当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得を行うことを決議し、平成26年5月16日から平成26年6月30日までの期間で自己株式を取得いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末において自己株式が161,656千円となっております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	住宅・不動産関連 ポータル事業	広告代理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	637,871	152,495	790,367	—	790,367
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	637,871	152,495	790,367	—	790,367
セグメント利益又は損失(△)	△76,673	5,079	△71,594	—	△71,594

(注) セグメント利益又は損失の合計金額は、営業損失と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△38円36銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額 (△) (千円)	△47,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (千円)	△47,709
普通株式の期中平均株式数(株)	1,243,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前事 業年度末から重要な変動があったもの の概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社オウチーノ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウチーノの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オウチーノの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。